

町内の動勢
42年8月1日現在
総人口 10,632 人
男4,939名 女5,693名
世帯数 3,264 戸



No. 20

昭和42年

8月18日

蒲生町役場

町の財政事情

昭和四十一年度決算見込

一般会計

八百七十万円の黒字決算

今回は昭和四十一年度の決算見込みについて公表することになっています。

町の財政の運営も町民皆さんの家計の「やりくり」と殆んど変わるところはないと言えます。

町の年間の収入はどんなものがどれ位あり又どのような事にお金が使はれているか、町民として知っておきたいものです。

以下一般会計と三つの特別会計の収支の概要を説明いたします。

◆ 一般会計 ◆

始めて二億円の大口を突破した一般会計の決算は収入総額二億四千四百四十九万円、支出総額二億三千五百七十九万円となり、差引八百七十万円の黒字となり前年度に引続いて健全な財

政運営がなされているという事が言えます。

さて二億四千四百四十九万円に上る収入の内訳を簡単に分析してみますと町自体で賄っている額は収入全体の三一、一％で七千六百十八万円となりますが、俗に三割自治といはれる所以はこの比率によるものであります。残りの六八、九％一億六千八百三十一万円は国や県の力による。

交付金、補助金、町債等によってまかなわれていることとなります。

収入のうちで町民の最も関心を持つものとして町税が考えられますが、その額は収入全体の一三％を占め金額にして三千二百九万円となっております。町民一人当りの税負担額はどれ位になるか、又町の収入はど

うなっているか、才入各表で御承知願いたいと思います。

次に支出について説明いたしますと昭和四十一年度における町長の施政方針、並びに重点施策として打出された

- ①地区公民館制度の確立
- ②教育施設の整備充実
- ③産業の振興
- ④環境施設の整備による民生の安定の線に沿って町民の理解と協力を求めながらお金が使はれておる訳です

主なる事業や項目を拾って見ますと次のようなものがあげられます。

- 一、農業構造改善事業費 二、九八五万円
- 一、蒲生小学校危険校舎改築事業費 一、七七八万円
- 一、林業構造改善事業費 一、三四七万円
- 一、蒲生町体育館建設事業費 一、〇六二万円
- 一、消防会館建設事業費 五、六二万円
- 一、町有林造成事業（公用分収造林を含む） 二、九〇万円
- 一、農業近代化資金、経営

振興資金等利子補給補助 一八二万円

一、町道簡易舗装（四ヶ所分） 二〇八万円

一、郡西部衛生処理組合（し尿処理）負担金 二二八万円

一、地区公民館制度に対する補助 一六四万円

一、中学校統合敷地売却費（本年度分） 一五〇万円

右のような事業があげられますが、これ等の事業の外に来年度から始まる統合

中学校建設事業の経費に充てるため九一〇万円の基金

積立てや上水道事業会計に

対し一三八万円、と畜場事業会計に一七六万円の繰出しをしたり農協庁舎の火災

復旧の助成金として七〇万円を交付し、亦有為な人材

を進学させるために一〇〇

万円の育英資金の貸付け等

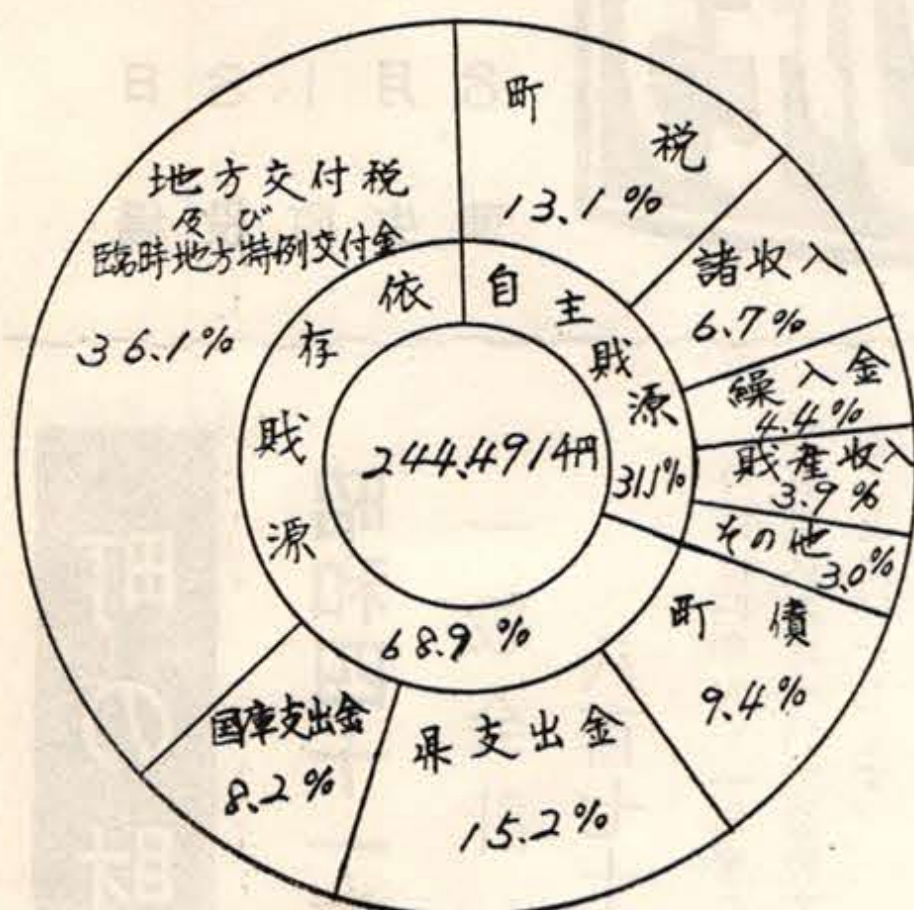
がなされております。

詳細な点については紙面の都合もありますので省略し各表を御覧いただきたい

(イ) 才 入 (単位千円)

分 区	予算額	調定額	収入済額	収入比率 %	総額に対する %
町税	30,293	33,599	32,092	95.5	13.1
臨時交付金	1,760	1,760	1,760	100.0	0.7
地方交付金	86,477	86,477	86,477	100.0	35.4
地方負担金	2,025	2,027	1,698	83.8	0.7
地方負担金	2,928	3,051	3,027	99.2	1.2
臨時交付金	19,488	20,103	20,103	100.0	8.2
地方交付金	36,950	37,213	37,213	100.0	15.2
地方負担金	8,968	9,614	9,489	98.7	3.9
地方負担金	417	418	418	100.0	0.2
臨時交付金	10,617	10,611	10,611	100.0	4.4
地方交付金	2,222	2,222	2,222	100.0	0.9
地方負担金	15,483	16,627	16,381	98.5	6.7
地方負担金	23,000	23,000	23,000	100.0	9.4
才入合計	240,628	246,722	244,491	99.1	100.0

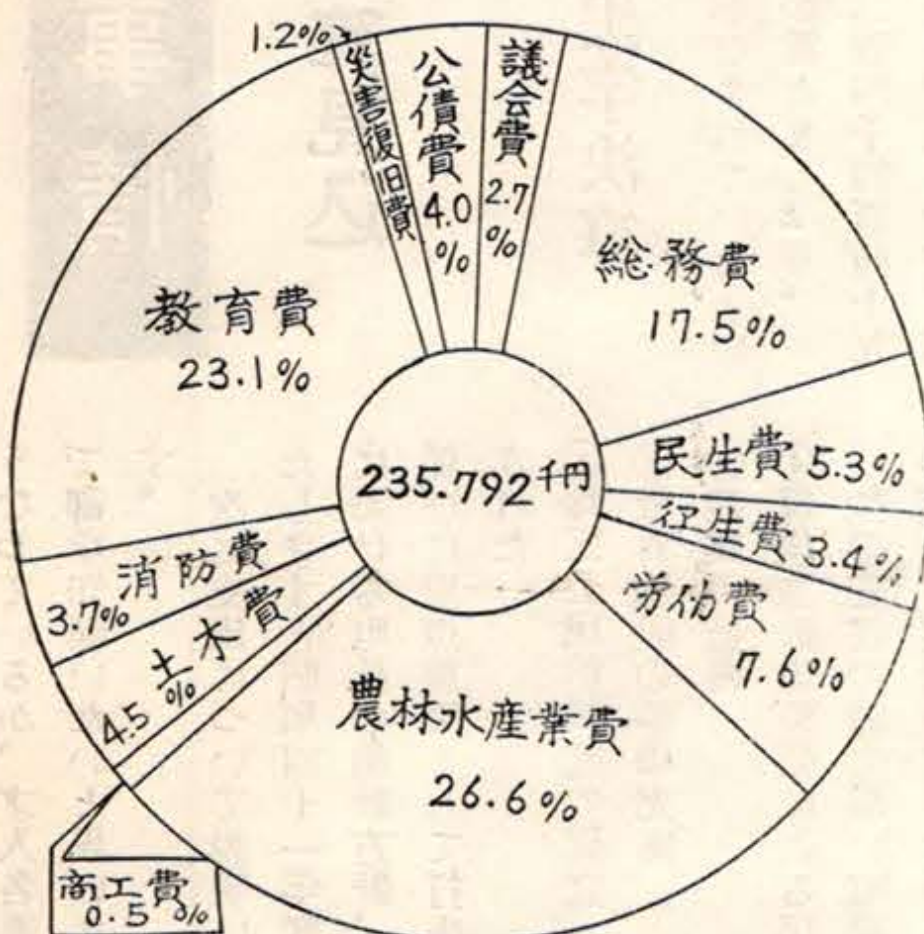
才 入 表



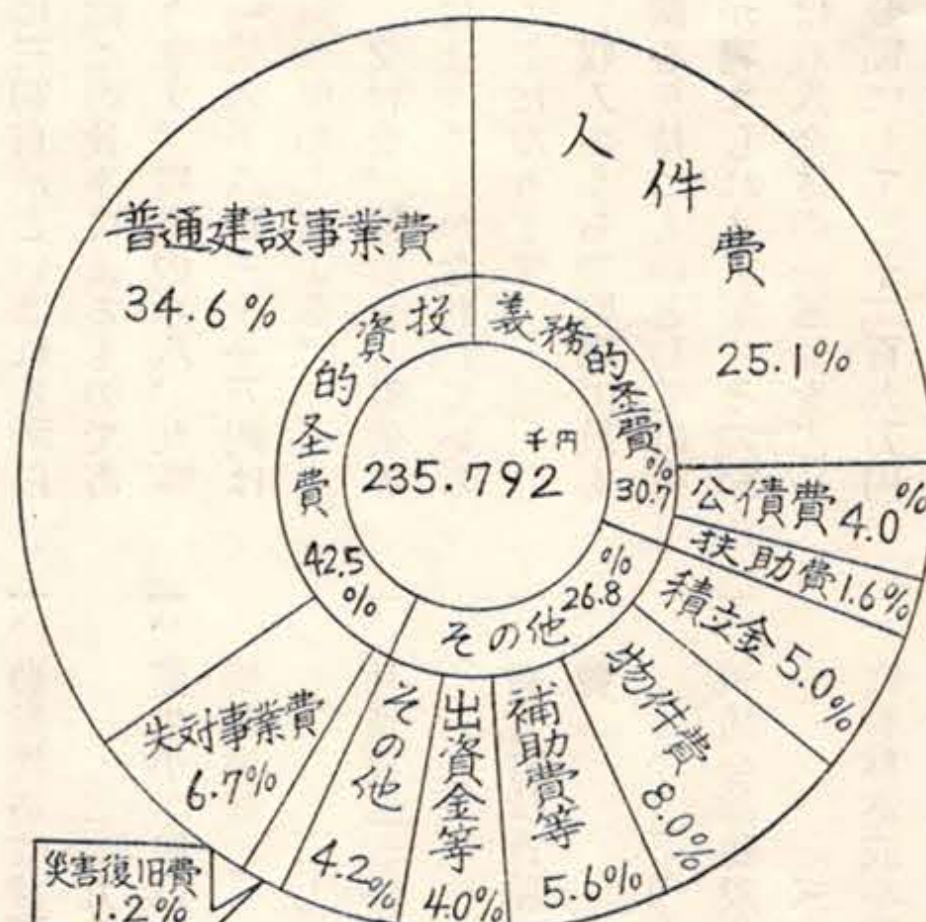
(口) 才 出 (目的別) (単位千円)

区 分	予 算 額	支出済額	不 用 額	才出総額 に対する 比率 %
議 会 費	6,482	6,443	39	2.7
総 務 費	41,754	41,271	483	17.5
民 生 費	12,830	12,490	340	5.3
農 林 水 産 業 費	9,514	7,921	1,593	3.4
商 工 業 費	18,056	17,831	225	7.6
土 木 防 護 費	62,959	62,625	334	26.6
消 費 税 費	1,120	1,102	18	0.5
教 育 費	11,026	10,579	447	4.5
災 害 復 旧 費	8,871	8,673	198	3.7
公 債 償 還 費	55,310	54,492	818	23.1
予 備 費	2,863	2,808	55	1.2
才 出 合 計	9,581	9,557	24	4.0
	262	0	262	0
才 出 合 計	240,628	235,792	4,836	100.0

才 出 分 類 表 (目的別)



才 出 分 類 表 (性質別)



(二) 地 方 債 調

(単位千円)

(ハ) 税 収 入 額 調 (単位千円)

区 分	調定額	収入済額	徴収率%
町 民 税	6,386	6,198	97.0
固定資産税	17,526	16,296	93.0
軽自動車税	1,448	1,359	93.9
たばこ消費税	5,673	5,673	100.0
電気ガス税	1,963	1,963	100.0
木材引取税	602	602	100.0
犬 税	1	1	100.0
合 計	33,599	32,092	95.5

住民1人当り負担額 (40年国調人口) 3,030円

会計別	区 分	40年度末 現在高	41年度 中発行 額	41年度中償還額			41年度末 現在高
一 般 会 計	一般単独事業債	5,739	—	882	359	1,241	4,857
	公営住宅建設債	2,380	—	515	142	657	1,865
	義務教育整備債	30,883	11,200	2,338	2,131	4,469	39,745
	単独災害復旧債	—	—	—	—	—	—
	補助災害復旧債	10,266	—	848	569	1,417	9,418
	公有林整備債	2,200	1,800	—	59	59	4,000
	町民税減税補填債	5,626	2,600	594	444	1,038	7,632
	その他	2,777	1,400	237	180	417	3,940
小 計		64,871	23,000	5,414	4,143	9,557	82,457
特 別 計	と畜場改築事業債	2,023	—	2,023	144	2,167	0
	上水道事業債	43,438	—	1,255	2,844	4,099	42,183
小 計		45,461	—	3,278	2,988	6,266	42,183
総 計		110,332	23,000	8,692	7,131	15,823	124,640
住 民 1 人 当 り		昭和41年元利償還額 1,427円					
(40年国調) 負担額		昭和41年度末現在高 11,240円					
備 考		と畜場改築事業債については昭和41年度において全額繰上償還をしております					

※と畜場事業特別会計

才入 才出、差引六万一千円と一応の黒字とはなっておりますが、本年度一七六万円の一般会計からの繰入れによってまかなわれており、数年来実質的な赤字経営となっているのが実情です。

これが原因はいろいろあります。直接の繰入れの要因はと畜場改築に伴う負債を繰上げて償還したためであります。今後の経営に

(ホ) 積立金等調 (単位千円)

会計別	区分	40年度末 現在高	41年度 中増減	41年度末 現在高	摘要
一般会計分	積立金	22,670	4,567	27,237	財政調整基金外5件
	出資金	2,339	370	2,709	商工関係… 500 農林関係… 1,461 その他… 748
	貸付金	5,394	△ 59	5,335	農政関係… 580 育英資金… 4,755
	小計	30,403	4,878	35,281	
特別会計分	関係金	5,376	1,810	7,186	
	関係金	22	△ 22	0	
	小計	5,398	1,788	7,186	
合計		35,801	6,666	42,467	
住民1人当り 積立金等の額		3,830円			

※上水道事業特別会計

ついても樂觀できない状況であり四十年の伝統をもつと畜場も時代の推移と共にその存廃が慎重に検討されていることを此の機会に町民の皆さんにお知らせいたします。

昭和三十八年四月から給

水を開始してから満四年たちましたが、その間、町民の理解と協力によって年と共に給水戸数も増加し使用料も上昇してきましたので

※国民健康保険事業特別会計

一般会計からの繰出しも年々減少してきております。本年度は一三八万円の繰入れをし、昨年の繰入れにくらべ五十九万円の増となっております。これは米丸地区の旧中村部落に水道工事がなされたのが主な原因であります。

本会計は、本年四月一日から企業会計になる訳で、名実共に公営企業法の適用を受けることとなりますので、水道料金等の若干の値上げも止むを得ないと考へられます。

その外全員七割給付であることや、医療費の値上げ等により、国や県の補助も年々増額されております。が、この特別会計も苦しい運営がなされており住民の負担も重くなっています。

全員が七割給付になった関係でお医者さんに支払う金がいかにわかに税金が高くなったということも考へられる訳です。

◆ 結 び ◆

大都市の人口はふえ農村の人口は年々減少しているのが、全国的な現象であり本町もその例外ではありません。人口減少の内容を見ますと十七、八才から五十五才位の男子がその大部分であります。

残されたものは一口に言うて女、子供と年寄りということになり、言葉を換えて言えばお医者さんの厄介になる層が多いということになります。

以上昭和四十一年度の各会計の決算見込みについて述べましたが、一般会計においては三割自治で殆んど国や県の力によってまかなわれ、特別会計についても夫々問題点や悩みがある訳であります。町財政の状況を御承知下さって町勢の進展のために町民各位、今後尚一層のご協力をお願いいたします。

(ハ) 財産調

(昭和41年度末)

(1) 土地建物等			
区分	土地	建物	
庁舎等	3,482m ²	1,758m ²	
学校等	69,712	15,584	
公共用財産	26,960	5,261	
普通財産	17,368,921	2,519	
計	17,469,075	25,122	
(2) 山林等			
区分	面積	立木推定蓄積量	
直轄林	726.00ha	人工林 m ³	天然林 m ³
転収林	965.52	971	3,427
その他		724	
計	1,691.52	1,695	3,427
(3) 物品			
区分	台数		
アングルトーザー (ブルトーザー)	1		
普通乗用車 (広報車)	1		
小型三輪自動車	1		
小型ダンプカー	1		
普通四輪貨物自動車 (トラック)	1		
計	5		

(イ) 昭和41年度特別会計決算見込 (単位千円)

会計別区分	才入	才出	差引残額
と畜場事業特別会計	2,473	2,412	61
上水道事業 "	8,041	7,991	50
国民健康保険事業 "	46,244	43,208	3,036

(ロ) 国民健康保険税の収入額 (単位千円)

区分	調定額	収入済額	徴収率
国民健康保険税	13,380	12,553	91.1
被保険者1人当り負担額 1,768円			

る。才入才出予算の補正額は一二・二二六千円で総額一九三・四〇八千円になった。

才入、才出の款別補正額は次表のとおりである

才 入 (千円)		出 才 (千円)	
1 町地分国県財寄線諸才	1,000	1 議 会 費	173
3 方 担 金 庫 支 産	4,458	2 議 民 務 生 産 業	2,233
4 交 及 支 出 収 附 入 越 収 入	178	3 議 民 務 生 産 業	26
6 方 担 金 庫 支 産	969	5 議 民 務 生 産 業	1,007
7 交 及 支 出 収 附 入 越 収 入	1,077	6 議 民 務 生 産 業	2,195
8 方 担 金 庫 支 産	1,042	8 議 民 務 生 産 業	1,198
9 交 及 支 出 収 附 入 越 収 入	100	9 議 民 務 生 産 業	40
10 方 担 金 庫 支 産	1,000	10 議 民 務 生 産 業	4,888
11 交 及 支 出 収 附 入 越 収 入	2,000	11 議 民 務 生 産 業	466
12 方 担 金 庫 支 産	402	計	12,226
	12,226		

教育費の中に、蒲生小学校鉄筋校舎の雨もり修繕工事費として一二三万四千円が含まれているので、工事の設計、施工監督を厳重にして立派に完成させるとともに完成後の管理についても更に注意されるよう強く要望を付して執行当局の猛省を促した。

なお、学校の宿日直について男子職員六名以下

の小規模校（本町の場合）は小川内、西浦、高牧、新留小が該当）については、緊急暫定措置として教職員は週一回宿直し残余は町で宿直しなければならぬという原則に立つて予算措置がなされて提案されたが、運用面においてこの原則どおり行われ難い向きもあり、この措置に移行しない町村は従来の儘ということに暫定措置に移行している町村も少かったので尚充分検討の要があるとして見送ることにして修正した。

○ 議案第三十二号昭和四十二年度蒲生町と畜場事業特別会計予算

（原案可決）

と畜場の経営不振については既に御承知のとおりであって、三月議会においてとはと畜場用途の廃止議案を提案されたが、審議の過程において撤回され四月～七月の暫定予算で今日に到り、六月議会で本予算（七四万円）が提出されたものである。議会としては、毎年相当額の赤字を出しながら

公営企業として存続すべきかどうかについてあらゆる角度から検討がなされたが、執行部が今度まで予算を組んで依然として赤字が続く状態であればその時点で執行部の責任においてはっきり態度を決めるといふ説明を了承して、今後の努力と業者の協力を期待して採決の結果賛成多数で原案が可決されたものである。

○ 議案第三十三号～三十七号は、固定資産評価審査委員会委員、教育委員、監査委員、消防委員の夫々の任期満了等による後任委員 選任議案で原案通り承認されました。

選任された委員の方は次の通りです。

固定資産評価審査委員会委員 長谷川兼志

教育委員 山口 正志

消防委員（議会選出分三名）

前村 明
村尾 輝男
福田 馨
監査委員（知識経験者）
瀬之口正二

同（議会選出）

吉元 爾

○ 陳情第十五号、学力水準向上対策予算の計上について（採択）

○ 一般質問について

通告者が六名、無通告者一名で、質問項目は次のとおりである（通告者）

福田 馨君

① 澱粉工場関係（減税補助）について

② 予算化した土木事業の未執行の理由

③ 選挙制度（戸別訪問）について

④ 畜産センターの管理運営について

⑤ 中小企業対策について

⑥ 公害（人家密集地帯における養豚養鶏事業）対策について

山下繁道君

① 役場の機構改革定員縮小問題について

② 特定業者の町道利用について

③ 小学校統合に対する基本構想について

④ 千金橋の仮橋を河川シヨートカット工事との関係について

⑤ 庁用三輪車の車種変更について

更について

④ 役場職員の採用と停年延長について

池田章君

① 中学校統合（西浦分校）による通学費の父兄負担軽減について

松田早苗君

① 蒲生町の財政状況について

大迫藤次君

① 蒲生町内の県道整備計画の概要について

② 町下の県道に側溝の蓋のない理由

③ 前郷川河川改修費九百九拾万円の事業内容について

④ 農道、部落道に対する町長の方針

前村明君

① 県道蒲生一浦線の工事予算について

② 米丸橋下流の河床整理促進について

③ 中学校用地の使用目的変更手続の促進方について

④ 役場本庁舎と消防会館二階との渡り廊下の新設について

⑤ 年よりの日の行事家庭訪問で留意すべき事項について

⑥ 執行部の予算査定について

（所感）

○ 議会の傍聴について

議会が開かれているときの傍聴人の数は、その地域の住民の政治に対する関心度を示すものといえるのではないだろうか。本町の場合も決して多い方ではありませんが、最も身近かな社会教育の一環として僅かの時間でも結構ですから議会の傍聴し、蒲生町の発展のためいろいろ問題を自分自身のこととして共に考えてみることも必要なのではないでしょうか。

し尿吸取りについてお知らせ

指定業者は始良清掃社（代表者 櫻山 和男）です

計画日割

町地区 毎月一日～二日

中原 〃 四日

きりしま 〃 六日

宮脇・後田 〃 九日～十日

西・八幡・新辻 〃 十二日

迫 〃 十五日

上之段・宮内 〃 十八日

川 東 〃 二十二日

北・漆・下久徳 〃 二十五日

その他、官庁、団体、学校、当日日曜祭日の場合はその前日か次の日 取次所はくすば食堂です

蒲生町招魂社奉賛会のお知らせ

蒲生町招魂社奉賛会長 小山田 政弘

去る五月末日昭和四十二年
度の奉賛会費及び六月灯の
寄付金をお願い申し上げま
したところ、地区公民館長
さんはもとより町民皆様
のご協力によりまして所期
の納入を戴き無事夏季大祭
（六月灯）を終了出来まし
たことは本当に皆様のお力
添のたまものと厚く御礼申
上げます。その節お知らせ
しました昭和四十一年度の
決算書を、下の通り報告
いたします。

この財源はみなさんの浄財
と町助成金とからなつてお
ります。一方支出は、春、
夏、秋、年三回の大祭費が
その大半をしめ、この外県
奉賛会への分担金等で収支
の面を形成していますので
よろしく御了承下さい。

昭和41年度蒲生町招魂社奉賛会収支決算書

収 入 の 部		
科 目	金 額	説 明
前年度繰越金	65,695	
奉 賛 会 費	105,940	1戸当40円
六月灯寄付金	21,200	1戸当10円
町 補 助 金	20,000	
雑 収 入	15,999	春祭おさ 夏祭 秋祭 内 訳 いせん 8840円 3150円 貯金利息 1509円 2500円
合 計	228,834	

支 出 の 部		
科 目	金 額	説 明
大 祭 費	134,854	春季大祭費 55,020 夏季大祭費 25,914 秋季大祭費 53,920
県奉賛会負担金	30,000	
会 議 費	17,600	理事費用弁償
修 繕 料	7,230	記念碑セメント補強工事及戦死者氏名彫込料
供花献灯料	2,000	護国神社及県戦没者供花料各 1,000円
小 計	191,684	
次年度繰越金	37,150	
合 計	228,834	

年を記念する事業も種々進
められている現在、我が郷
土の先輩が陸、海、空の防
人として日本国民の礎石と
なられた殉国英霊の遺徳を
顕彰し、感謝の真心をお捧
げするこの行事が、年と共
に盛大に行なはれますよう
更に皆様方の御協力をお願
いいたします。

こんな児童はおりませんか

「すべての国民は児童が心
身ともに健やかに生れ、且
つ育成されるよう努めねば
ならない」とは児童憲章で
義務づけられておりますが
高度経済成長の余波を受け
夫婦の悶着で離婚したり長
期出稼や父の失せによる
遺棄された子供達など広い

世の中には父と生計を同じ
くしていない義務教育前の
児童について国が子供の福
祉の増進を図る目的で児童
扶養手当を養育者に支給さ
れますこれは児童一人につ
いて月約一・三〇〇円程度
ですが年々増額されて我が
鹿児島県でも九・〇〇〇名
近くの人が受給されていま
す この扶養手当は大体二
種類に分類されその一つは
父と生計を同じくしない所
謂母子家庭や何かの事情で
仕送りや消息もなく祖父や
祖母に扶養されている児童
又父母と一緒に重度の精
神薄弱児や重度の身体障害
児をおもりの家庭等の二種
類あります、
此の重度の精神薄弱児につ
いては毎年8月中央児童相
談所が専門の医師を招き例
年加治木で移動検診がなさ
れます（手当請求時診断書
が必要でありその手数を省
くことと在宅指針を教示
する為）ので該当をおもち
の方は御利用の程お奨めし
ます
尚一般扶養手当については

- ① 父母の婚姻解消による児童
 - ② 父と死別した児童
 - ③ 父が痼疾の状況にある児童
 - ④ 婚姻によらずに出生した児童
 - ⑤ 父にすてられた児童
 - ⑥ 父母以外の者に養育されている児童
- 以上簡単に列挙しましたがこれら一つ／＼に養育者について所得制限があつたり複雑な事情が介在されるものと思はれますのでもし御心当又は近所にそのような事実を御気付の向がありました場合は何卒最寄の民生委員さんに御相談下さい

香典返し寄附者

蒲生町福祉協議会

貳千円	本村 エイ
三男公男	中福良
貳千円	岩戸 十三
母アサギク	岩戸
五千円	川崎サカエ
夫兼夫	后田下
老万円	下野 タキ
夫俊男	終 野
老万円	本野 繁
妻啓子	城 下
参千円	福元 正行
母コギク	本長谷
貳千円	漆間 澄武
祖父七郎	真 黒
五千円	厚地 はる
夫栄造	町 下
育英資金寄附	
参千円	柿川 溜
亡母イセ	城 下